

2019年度 第6回 カレッジフットサル華リーグ

開催要項

1. 主 旨 北海道内における女子大学生年代のフットサル競技の技術向上と健全な心身の育成を図り、大学生年代のフットサルの普及・発展に寄与することを目的とする。
2. 名 称 2019年度 第6回 カレッジフットサル華リーグ
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人北海道フットサル連盟
5. 後 援 北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会
6. 期 日 2019年10月5日(土)17:00~21:00
10月26日(土)17:00~21:00
11月16日(土)17:00~21:00
12月7日(土)17:00~21:00
7. 会 場 札幌市厚別区体育館(夜間)
8. 参加資格 (1) (公財)日本サッカー協会のチーム/選手登録の有無にかかわらず、本大会のために構成された女子のチームで参加することができる。
(2) (1)のチームに所属する単一の大学(大学院生を含む。)、短期大学及び単一の高等専門学校(ただし、3年次以上の者に限る。)、専修(専門)学校に在学している選手であること。ただし、単一の学校の選手によることを基本とするが、チーム構成上やむを得ない場合はこの限りでない。また、単一の学校からの複数チームの参加も認める。
(3) フットサルチームに所属していない高校生で構成されたチームの場合は、参加することが出来る。但し、チーム代表者は20歳以上であり、当事者能力があること。
(4) 本大会フットサル登録料(2,000円)を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
9. 参加チーム 参加申し込みにより受理されたチームとする。
10. 大会形式 (1) 原則として、総当り2回戦を行い、順位を決定する。(ただし、チーム数によってはその限りではない。)
(2) リーグ戦順位の決定
勝点((勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。
① 本大会リーグ戦の得失点差
② 本大会リーグ戦の総得点数
③ 当該チーム間の対戦成績(イ:勝点 ロ:得失点差 ハ:総得点数)
④ 抽選
(3) 参加チームに対し、フットサル実技講習会を行う。(1回50分程度)高校生に限り、当講習会の参加のみを可とする。(個人)
11. 競技規則 大会実施年度の「フットサル競技規則」による。
12. 競技規定 以下の項目については、本大会の規定を定める。
(1) 使用球は、フットサル用ボールとする。
(2) ベンチに入ることのできる人数は、20名以内(交代要員16名以内、役員4名以内)とする。
(3) 各チームは、以下の事由により5名以上の選手を揃えることが著しく困難な場合は、試合日の3週間前までにカレッジフットサル華リーグ運営委員長(以下、「華リーグ委員長」という。)に通知し、日程の変更を求めることが出来る。
・協会実施の予選会等
・学校行事

・その他、一般社団法人北海道フットサル連盟が相当と認める事由。その際に、その事由を証するため書面の提出を要する。

(4) 棄権及び没収試合は0-10とし、そのチームは不戦敗となる。

(5) ユニフォーム

- ① (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- ② フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。(新規参入、チーム状況によってはその限りではない)
- ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- ④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- ⑤ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- ⑥ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- ⑦ ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- ⑧ 新規参入及びチーム事情によってはビブスの使用も可とする。

(6) 靴

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

(7) ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(8) 試合時間は、原則24分間(前半各12分間)ランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは3分間とする。(前半終了から後半開始まで)

(9) 規定の競技時間を終了して、同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。

13 懲 罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (2) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。その他は、運営要項細則の「競技者に対する懲罰処置」による。

14 参 加 料

参加料は、以下の通り代表者会議にて徴収する。

納入期日：10月5日(土) 1チーム20,000円(税込)

実技講習会のみ参加の高校生は無料(※事前申込が必要)

15. 参 加 申 込

- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、役員6名、選手の数に上限はない。
- (2) 参加申込は、所定の申込書(Excel)にて必要事項を記入し、期日までに所属地区協会を通じて申込先宛てにE-mailで送付する事。(所属協会経由で(A)、(B)宛にE-mailで送付される。)

※チームは事前に所属地区協会の申込みアドレスを確認すること。

(2) 申込締切日：2019年9月19日(木) 17:00 必着

(3) 18歳以下の選手については、親権者の承認印のある親権者同意書を(A)に送付すること。なお、2019年度中に提出済みの場合は不要。

- (4) 申込先 (A) 〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41
 北海道フットボールセンター 内
 (公財)北海道サッカー協会
 TEL:011-825-1100 FAX:011-825-1101
 ・参加申込書(E-mail)
 ※登録選手は選手登録番号を記載すること。
 ・プライバシーポリシー同意書(E-mail)
 ・親権者同意書(郵送)
- (B) 〒062-0003 札幌市豊平区美園 3 条 7 丁目 2-6 松園ビル
 (一社)北海道フットサル連盟
 TEL:011-827-7638 FAX:011-827-9738
 ・参加申込書(E-mail)
 ※登録選手は選手登録番号を記載すること。
 ※E-mail:entry-hff@futsal.jp(大会申込み専用)

16. 組み合わせ 組み合わせは、監督会議で発表する。なお、(公財)北海道サッカー協会の公式ホームページに掲載する。 <http://www.hfa-dream.or.jp/> (大会情報・フットサル)
17. 帯同審判 (1) 参加チームは、4 級以上の公認審判員を 2 名以上帯同させること。その級及び氏名を参加申込書に記載し、リーグ期間中帯同のこと。
 (2) 各チームは事前に審判講習会を受講し、4 級以上の資格者を 2 名以上保有しなければならない。
 (3) 帯同審判員は審判割り当てに基づき、その業務に当たるものとする。
18. 選手の変更等 選手及び役員の追加・変更については、事前に所定の用紙により華リーグ運営委員長にメール又は郵送にて提出すること。
19. 会場運営 (1) 会場準備及び後片づけはチーム割当てとし、責任を持って行う。
 (2) 競技記録は割当てチームからオフィシャル 2 名以上を選出し、その業務を行う。
20. リーグ運営委員会 (1) フットサルリーグのスムーズな運営のために、リーグ運営委員会を設置する。
 (2) リーグ運営委員会には各チーム 1 名の運営委員会が必ず出席しなければならない。
21. 表彰 表彰式は最終日試合終了後で行う。
 優勝、準優勝、他各賞には表彰状を授与する。
22. 代表者会議 (1) 期 日 2019 年 10 月 5 日(土) 16:00
 (2) 場 所 厚別区体育館 多目的室
 (3) 参加範囲 チーム代表者又は監督・キャプテンの 2 名
 (4) その他: リーグ日程及び組み合わせ、細部の運営要項等については、会議当日に知らせる。
23. 開・閉会式 (1) 開会式は代表者会議にて行う。
 (2) 閉会式は未定(後日連絡)
24. 負傷及び事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
 (2) 参加チームはスポーツ保険又はそれに準じた保険に加入していること。
25. その他 (1) 不戦敗扱い及び不正な行為に基づく処分等については、リーグ運営委員会規定に定める。
 (2) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
 (3) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
 (4) 本要項に記載のない事項については、(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会及び(一社)北海道フットサル連盟にて決定する。

以上